

## 平成30年度第1回北区総合教育会議 議事録

日 時：平成30年6月27日（水）午前10時30分～午前11時58分

場 所：北区議会第2委員会室

### 1 開 会

### 2 会議事項

(1) 議題：文化・芸術振興について

(2) 報告①：「教育・子ども大綱」の策定、  
「教育ビジョン」「子ども・子育て支援計画」の改定について  
報告②：児童相談所を含む複合施設の整備について

(3) その他

### 3 閉 会

構成員	花川與惣太区長	清正浩靖教育長	
	加藤和宣委員	檜垣昌子委員	渡辺敦子委員
	本間正江委員	名島啓太委員	

出席者	中嶋政策経営部長	田草川教育振興部長	都築子ども未来部長
	浅川地域振興部長	清田子ども家庭支援センター所長	
	筒井企画課長	松村教育政策課長	氏江子育て施策担当課長
	古平生涯学習・学校地域連携課長		小野文化施策担当課長
	銭場子ども未来課長	山崎教育指導課長	野尻飛鳥山博物館長
	堀田中央図書館長	石山文化振興財団事務局長	
	栗生児相開設準備担当副参事		

## 質疑応答

### ○政策経営部長

おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回北区総合教育会議を開会いたします。私は、進行を務めさせていただきます政策経営部長の中嶋と申します。よろしくお願いいたします。

では初めに、花川区長より挨拶をお願いいたします。

### ○花川区長

皆様、おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日は、平成30年度の第1回の総合教育会議ということで、皆様方には、こうして大変お忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。各委員の皆様には、また平素から北区の子どもたちの教育の充実のためにご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

平成27年度に総合教育会議を開始してから、本年度は4年目となります。これまで、北区においては、児童・生徒等の生命・身体の保護等の緊急の事態に対応するための会議を招集する必要がなかったことを幸いに思っております。今年度も2回の会議開催を予定しておりますが、子育てするなら北区が一番、教育先進都市・北区の実現に向け、さまざまな取り組みを皆様方と連携・協力のもと、力強く進めるとともに、危機管理の視点からも、万が一の事態に備え、皆様と日ごろから顔の見える円滑な関係をつくっておくことが重要だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は、文化・芸術振興について、皆様と議論を深めたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、活発なご議論を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○政策経営部長

ありがとうございます。

それでは、会議事項に入る前に、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

### ○企画課長

事務局でございます。配付資料、確認をさせていただきます。

本日、7点、資料をお配りしております。まず1点目でございますが、本日の第1回北区総合教育会議の次第でございます。二つ目が、総合教育会議構成員の皆様の名簿でございます。3点目が、資料1番ということで、「文化・芸術振興について」というタイトルがあります、カラー刷りになっておりまして、ホチキスどめをしている資料でございます。

なお、本日、事前にお配りしておりました資料の1番に写真等が追加をされておりました、それを本日、また机上にお配りをさせていただいております。内容等、大きな修正はございません。

次に、4点目です。資料の2番ということで、A4の横の資料になります。そして、資料の3番ということで、北区教育ビジョン2015の改定について。そして、資料の4番で、「(仮称)北区こども・子育て支援計画2020」策定の着手について。そして最後

になります。資料の5番といたしまして、児童相談所の設置に向けた検討について（経過報告）というものになります。

以上でございますが、何か不足のもの等ございましたらおっしゃっていただけたらと思いますが、大丈夫でしょうか。

#### ○政策経営部長

それでは、会議事項に入らせていただきます。ここからは、座って進行させていただきます。では、会議事項の（1）文化・芸術振興につきまして、初めに小野文化施策担当課長より説明をお願いいたします。

#### ○文化施策担当課長

皆様こんにちは。文化施策担当課長の小野と申します。よろしくお願いいたします。それでは、文化・芸術振興についてご説明をさせていただきます。

前半の文化芸術振興ビジョンの改定については、私、小野のほうからお話をさせていただきます。まず、現行のビジョンについてご説明をさせていただきます。

現行のビジョンは、「一人ひとりがいきいきと活動する文化の香り高いまち」というのを将来像といたしまして、平成16年3月に策定をいたしました。

基本目標は、個性豊かな文化の創造と発信。これは、区民の方が文化芸術に触れ合う機会を充実させるとともに、人材や団体を育成して、支援して、区民主体の文化芸術活動が活発に行われる環境づくりを進めるということ、また、文化芸術を通じた区民の方の多彩な交流を推進して、個性的な地域文化を区民とともに創造して、北区の魅力として外に発信していこうというものでございます。もう一つ、歴史的文化の継承と活用ということで、こちらは、北区の中で地域に伝承してきた文化財や、伝統芸能、伝統工芸や地域発展の基礎となった産業遺産などの歴史的遺産を保存して、次世代に継承していく。それとともに、北区の自然環境とあわせて、北区の魅力ある景観づくりなどに活用していこうというものでございます。

次に、具体化への視点になります。区民主体の文化芸術、子どもに対する文化芸術、まちづくりとしての文化芸術の3点が具体化への視点となっております。

その中で、具体化の方向性の中で、四つのキーワード、「つくる」「そだてる」「ひろげる」「ささえる」をキーワードに計画を進めてまいりました。「つくる」は、北区らしいオリジナリティーにあふれた新たな文化芸術を創造していこうとか、地域性を生かした環境づくりをして文化の香り高い環境づくりをしていこうというものでございます。「そだてる」は、高い専門性や資質を持つ人材への支援ということで、いろんな芸術家、若手の芸術家などへの支援ですとか、身近なところで文化芸術活動が促進できるような環境整備を行っていくというようなものでございます。「ひろげる」は、質の高い文化芸術を区民の方々に提供していこうとか、地域文化に触れる機会を拡大していこう。子どものころから文化芸術に親しむ機会を充実させていこうというものでございます。「ささえる」は、文化芸術活動の拠点を整備するとか、文化芸術に関する情報の収集と発信をしていこうというものでございます。

北区では、主な文化の活動は、文化振興財団が主に担っております。こちらは、北とび

あの国際音楽祭や、飛鳥山で行われている薪能の写真になります。北区的环境や自然を生かした取り組みですとか、北区の内田康夫ミステリー文学賞、これは平成14年に創設されたものなのですが、北区の知名度や文化的イメージアップのために、内田康夫先生のご協力をいただいて、これまでやってきたものでございます。

もう一つ、主な点といたしましては、文化芸術活動拠点、ココキタの開設になります。こちらは、平成27年4月に開設となりました。ココキタといいますのは、「文化の創造と人々の交流を育むまち」というコンセプトのもとに、閉校となりました中学校の校舎を改修しまして誕生したものでございます。区民の皆さんの文化芸術活動を応援する施設で、いろんなスタジオやアトリエ、オープンギャラリーなども整備しております。また、若手アーティストの活動拠点となるレジデンススペースなどを整備いたしまして、北区の文化活動の発信、交流の拠点となっております。写真は、発表会ですとか、ココキタ祭りに子どもの方、若い方に参加をいただいている写真になってございます。

次が、北区文士村記念館になります。こちらは平成5年11月に開設をいたしました施設でございますが、平成27年10月にリニューアルをいたしまして、田端に暮らし集った文士の方ですとか芸術家の功績を通じまして、田端文士芸術家村という歴史を後世に継承していくことを目的に設立した施設でございます。最近、二次元、アニメですとか漫画の影響もありまして、結構若い方、20代の女性の方等も訪れていただく施設となっております。今月も、田端ひととき散歩という形で、文士村に集っていただいて、その後、文士の方々がいた、旧居跡を回って散歩するというようなイベントもやってございまして、先日、私行ってきたんですが、本当に幅広い年代、10代ぐらいの若い方から70代、80代ぐらいの高齢者の方まで100人近い方が参加していただけるイベントとなっております。そのほかにも、いろいろテーマを決めて企画展示等を活発に行っている施設でございます。

この間の国の動きを、ご説明させていただきます。

平成24年6月に劇場、音楽堂等の活性化に関する法律というのが施行されました。趣旨等、そこにいろいろ書いてございますが、主なものとしては、地方公共団体等が取り組むべき事項を明確にして、劇場ですとか音楽堂等を取り巻く環境の整備等を進めるというものでございます。地方の地域の特性に応じた施策を策定して、区域の劇場ですとかホール、音楽堂等を積極的に活用していこうという法律でございます。

もう一つ、平成27年5月に閣議決定されました、「文化芸術の振興に関する基本的な方針～文化芸術資源で未来をつくる～」という第4次の基本方針でございます。こちらは、我が国が目指す文化芸術立国の姿を明示したものでございまして、2020年に行われます東京オリンピック・パラリンピックを、かなり意識したもので、国を挙げての文化芸術振興として基本理念を示したものになってございます。地方でも、文化芸術やまち並み等を地域資源として戦力的に活用して、地域創生の起爆剤にしていこうというものですとか、オリンピックに向けてあらゆる主体が文化プログラムを展開して、多くの人々が参画して日本を文化芸術立国にしていこうというような戦略を定めたものでございます。

次に、平成29年6月に文化芸術基本法が改正されました。こちらは、文化芸術の振興にとどまらずに、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込んで、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を

文化芸術の継承ですとか発展、創造に活用しなさいということでございます。地方公共団体が定める「地方文化芸術推進基本計画」、こちらは努力義務になっておりますが、こちらについて規定をしたものでございます。その基本法の中に、地方公共団体が「地方文化芸術推進基本計画」、北区でいうと、今回の文化芸術ビジョンになるかと思うのですが、そちらを定めるとき、または改定するときは、あらかじめ地方公共団体の教育委員会の意見を聞きなさいというふうにも義務づけられております。

次、こちら、最近になります30年6月に障害者文化芸術活動推進法が成立をされました。東京オリンピック・パラリンピックを見据えたものかと思いますが、障害のある方の表現活動を後押しするために、創造環境の整備や鑑賞機会の拡大などを取り組むように、地方公共団体と国に求めたものでございます。

また、もう一つ、これはちょっと前のものになりますが、地域における多文化共生推進プランということで、外国人の定住化が進んで、外国人を観光客や一時的滞在者としてのみならず、生活者、地域住民として認識して、地域社会の構成員として社会参画を促す趣旨で定められたものでございます。地方公共団体に多文化共生施策推進のための体制整備ですとか、計画策定、あとは文化施設のバリアフリー化ですとか鑑賞機会の拡大ですとか、公共施設での外国人、いろんな方々の発表機会の確保等に取り組むように求めたものでございます。

もう一つ、こちら、国といたしますか、世界的な動きということで、SDGsです。2015年9月の国連サミットで採択されました「持続可能な開発のための2030アジェンダ」ということで、2030年までの15年間で全世界的に取り組んでいこうという国際目標になります。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標ということで、いろいろネット等、テレビ等でも取り上げていますので、皆様も既にご存じかと思いますが、全ての国が誰一人取り残さずに行動していこうということで、統合的に、定期的にフォローアップしながら取り組んでいこうというようなものでございます。この中には、教育ですとか平等ですとか、そういったものも入っております。今回、文化芸術というところも、その中に該当するのかなと考えてございます。

あとは、やはり2020年に向けて、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるということが大きな機会となっております。また、今回の議会で補正予算として計上させていただいておりますが、北区の動きといたしまして、芥川龍之介記念館の開設を、今後、検討してございます。これは、田端に住んでいらっしゃる芥川龍之介氏の旧居跡地の一部を区が購入いたしまして、平成35年に向けて、今後、記念館の検討をしていこうというものでございます。

そういった内容を踏まえまして、今後の課題といたしまして、この4項目を挙げてございます。

文化芸術に対する区民の方の関心度を上げていくにはどうしたらいいのか。そして、現行の文化芸術ビジョンの中にもありますが、「北区らしい」という、北区の地域性を考慮した、その「北区らしい」個性的な文化芸術の創造というものは一体どういったもの、どういう方向で進んでいけばいいのか。あとは、やはり、若手アーティスト、新たな担い手の発掘と支援を行っていく。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機といたしまして、区内外からの日本人、外国人を含めた、いろいろ観光客等が集まってまいりますの

で、そういった方々を集客していくにはどうしたらいいかというようなところが大きな今後の課題となっております。

委員の方には席上配付をさせていただきましたが、この文化プログラム in 北区も、今回、文化施策担当課で作成をさせていただきました。こちらは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、文化芸術の観点から北区の魅力を対外的に発信するための北区版の文化プログラムとなります。ことしの7月から3月までに区内で行われますさまざまな、主なイベントを紹介しておりまして、こちらは東京オリンピック・パラリンピックが行われます2020年まで、毎年、年1回発行して、区の文化芸術に関する取り組み、イベントを発信していこうというものでございます。本日は、日本語版のみを配付とさせておりますが、英・中・韓の外国語版も作成いたしまして、今後、配付予定でございます。

以上、私からの説明は、以上になります。

#### ○政策経営部長

では、続きまして、古平生涯学習・学校地域連携課長より説明をお願いいたします。

#### ○生涯学習・学校地域連携課長

生涯学習・学校地域連携課、古平でございます。

それでは、私のほうから説明をさせていただきますが、パワーポイントに入る前に、文化・芸術ですけれども、皆さんご案内のとおり、文化・芸術、表現すること、そしてそれを発表することが文化・芸術の肝になってくるのかなというふうに考えているところでございます。教育委員会のほうでは、文化・芸術、二つの大きな視点というか、考え方を持っております。一つは、裾野の拡大ということで、砂山をつくる場合に、山をつくる場合に、裾野が広ければ広いほど高い山ができるという実態があります。それを考えると、芸術も裾野が広いほど、より親しんでいる人が多いほど高みを目指せるのではないかとこのように考えているところ。それともう1点、山の頂上、例えると富士山なんかをイメージしやすいんですけども、上のほうに雪をかぶっていますね。そこが高みというか、きわめているところだとすると、そこに行くところがちょうど一番傾斜がきつくなっているところですね。裾野からだんだん芸術に親しんできて、だんだん最後に上がってくる中で、最後のところ、そのきわみに行くところが、傾斜もきつい中で、どのようにそこを越えていくか、要するに、きわみに到達するかというところが、また一つの課題なのかなというふうに考えているところでございます。それらを踏まえて企画の説明をさせていただきます。

教育ビジョン2015における位置づけということですが、**「文化・芸術活動の振興」**、こちらは**「教育ビジョン2015」**の柱、五つあるうちの**一つ**、「生涯学習の振興」の取り組みの方向になってございます。生涯学習の振興が、これ五つの柱のうちの**一つ**ですが、その中に文化・芸術活動を振興するというふうに入っております。

その中で、重点施策として**「魅力的な文化・芸術活動の推進」**を掲げているところでございます。文化財ですとか、ふるさと北区への愛着を進めると、そういったこともございますが、**魅力的な文化・芸術活動の推進**ということ。そして、それに基づく具体的な推進

計画ということで、ビジョンのほうには幾つか掲げさせていただいております。飛鳥山博物館とか、そういった、いわゆる文化財系のものもございしますが、文化振興財団との連携、それから北区の文化・芸術に触れる事業の開催というふうにございます。連携ということで、何をしているのかというところがなかなか見えづらいところでもあるんですけども、教育委員会で議題という形で上げている共催・後援の事業というところでありまして。いわゆる町場で自主的に芸術活動に取り組んでいる皆さんの芸術活動、文化活動を区の教育委員会のほうで後援という形をとることで広く周知ができると。その後援を得た団体からは、区の後援を得たことで周知が広まって参加者がふえたというところにつながっているという現状でございまして。

次でございまして。北区立文化センターは生涯学習と交流・文化の創造の場であるということで、写真もございまして、こちらは文化センター、現在、指定管理者に管理をお願いしているところではございますが、目に見える形で文化というのが一番如実にあらわれてくるのは、実は文化センターというところになってございまして、次の文化センターは、地域の文化活動の拠点ともなっております。

皆様ご案内のとおり、三つ文化センターございまして。利用者が、非常に高齢者が多いというところもございまして。そういった、ある意味では生きがいづくりというところになっているんですが、一方で非常にレベルの高い文化活動をなさっている団体も非常に多くございまして。その文化センターの中で、自分の属している団体と違うところを見て、やってみようという取り組みもふえていまして。要するに、違う文化・芸術活動に興味を持っていただくというところでの機能も果たしているのかなというふうには思っております。こちらの文化センターの課題と申しますか、いわゆる高齢者の利用が多いんですが、子育て世代ですとか、私たちのような働いている世代の利用、こちらをいかに引きつけていくかということで、より、また文化・芸術の裾野が広げられるのかなというふうには考えているところでございまして。

生涯学習の分野を少し離れまして、学校教育の視点で少し教育委員会の取り組みをご紹介をさせていただきますと、「学校教育」の資源を活用した文化・芸術の裾野を広げる活動もあるということでございまして、こちらは当課のほうで行っております事業、学校公開講座、皆様ご案内のとおりでございまして、区内の小・中学校で、学校の先生の技能・知識・設備等を生かして公開講座を実施するというところで、学校の先生の中で、いろいろ文化・芸術に関する造詣の深い先生もいらっしゃいます。百人一首ですとか生け花、茶道、また地域の文化である王子きつねばやしなどを学校の公開講座ということで地域で公開講座という形で運営をしているというところもあり、好評を得ているところでございまして。

また、特にコミュニティスクール、こちらのほうでは、特に地域との結びつきが強いですが、すけれども、「地域」における文化・芸術資源を活用しているということで、地域にあります芸術資源ですね、文化資源を活用しているということで、これ、写真は西ヶ原小学校コミュニティスクール、西ヶ原小学校ですけれども、茶道ですとか和菓子づくりといったもの等々、陶芸ですね、そういったものも地域のほうから比較的年齢の若い方から文化・芸術に親しめるようにというところも含めて取り組んでいるところでございまして。

学校支援ボランティア活動推進事業でも、「地域」における「文化・芸術」資源を活用しているということで、コミュニティスクールではないですけれども、やはり学校で何か

役に立てないかという地域の方がいらっしゃいます。そちらの方の持っている文化・芸術に関する資源を、ボランティアという形で学校で授業、もしくは課外等で生かしていただいているところもございます。こちらは、王子第三小学校であれば日本舞踊ですとか、飛鳥中では邦楽、琴・三味線などの取り組みもしているところがございます。

先ほども少し出ましたけれども、文化振興財団との連携というところありました。こちらでは、区立の小・中学校と北区文化振興財団が連携した事業ということで、「輝く☆未来の星コンサート」、こちらを連携という形でやっております。こちらは、北区の小中学校と東京芸術大学音楽学部附属音楽高校、芸高と言われるんですけれども、こちらとのジョイントコンサートなどもやっているところがございます。

こちら参考になりますけど、先ほど国のほうの法律等の流れはありましたけれども、実際の事業的な取り組みということで、国も文化芸術による教育についての事業展開をしているということで、ちょっと見づらいですけど、文化芸術による子どもの育成事業、こちらを文部科学省、文化庁のほうでやっている。これは、学校で手を挙げて、一流の、いわゆるアーティストと言われる人たち、芸術家と言われる人たちを学校に呼んで、実際にそういったものを触れていただくと。いわゆる一流を感じてもらおうというような事業でございます。こちら、利用率、ここには書いておりませんが、都内というよりは、どちらかというところと地方のほうが多いという実態がございます。この辺ですと、やはり触れる機会が比較的多いので、その辺の差なのかなというところは感じているところがございます。

最後、今後の課題ということで、大きく二つ、文化・芸術に親しむための「すそ野の拡大」と、もう一つが「親しむ」から「極める」へのステップアップということでございます。

すそ野の拡大のほうですけれども、文化センターの役割と活用方法、先ほど申し上げたとおり、高齢者、なかなか利用が多い、そこはそれでいいんですけれども、より、どこに、どういった年齢層に、またつなげていくかというところ。それから、地域における資源・人材の活用、こちら学校のほうで活用しているところがございますが、こちら、また新たな方法があるのかどうかといったところ。それから、大学や民間事業者等々の活用でございますが、ご案内のとおり、包括協定を結んでいる大学もございます。それから、民間事業者でもノウハウを持っている事業者もあります。そういったところの、これからは活用も考えていく必要もあるのかなというところ。それから、活動の場（発表の場）の提供。想像するだけでなく、芸術は発表をしないとなかなかそれもまた広まっていけないというところがありますので、これをどのように確保していけばいいのかなというところ。そして、学校の負担増にならない方法。ご案内のとおり、学校、非常に授業等々タイトになっております。そこで、またこの文化・芸術を何とか入れてしまうと、また学校現場が厳しくなってしまうということで、余り負担にならない中で広げていければいいのかなというふうに考えているところもございます。

もう1点のステップアップのほうでございます。「一流に触れる機会」の提供。先ほど、国の事業でございましたけれども、それを利用するというのも一つかもしれませんが、ほかに教育委員会としてできるようなことがあるのかなというところの検討。それと、一番最初にお話ししましたけれども、身近なものが専門性の高い文化芸術への橋渡しですね、



これ、誰がこの担い手になるのか。一流になるときに、例えば子どもであれば、生徒自身が自発的になる、そういう思いを持つだけでなく、そういったステップアップのときに、どういった形で支援ができるのかというところ、そういったところが課題なのかなというふうに認識をしているところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○政策経営部長

では、意見交換を行う前に、ただいまの説明につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

檜垣委員、お願いいたします。

○檜垣教育委員

ご説明ありがとうございました。

ただいま、教育委員会における取り組みとして、「輝く☆未来の星コンサート」ですね、東京芸大の附属音楽高等学校との協演と言うんでしょうか、これはどのような間隔で行われているものなんでしょうか。

○文化振興財団事務局長

文化振興財団派遣になっております、地域振興部副参事、石山と申します。

芸高との「輝く☆未来の星コンサート」、年1回の開催で行ってございます。秋の時期に行ってございます。

○政策経営部長

よろしいですか。

○檜垣教育委員

はい。

○政策経営部長

そのほか、何か質問等ございますか。

では、本間委員、お願いいたします。

○本間教育委員

ご説明ありがとうございました。

最初のお話の中で、文化プログラムin北区のご紹介がございましたが、まずは2020年をめどにということで、その後も形を変えて、こういった活動はつないでいく予定でしょうか。

○文化施策担当課長

文化プログラムにつきましては、東京オリンピック・パラリンピックを見据えてですの

で、一応そこで今のところ終了という形になってございます。

○政策経営部長

本間委員、お願いします。

○本間教育委員

ぜひ、この後の、それぞれの委員のお話の中からもあるかもしれないのですが、こういうことに関連したところにいらっしゃる方々と、ちょっと離れたところにいらっしゃる区民の方というのは、本当に北区のさまざまなすばらしい取り組みを意外にご存じないという面もございますので、また、形を変えた形でも、こういう、ぱっと目にとまりやすいものというのは大変有効なことだと思いますので、続けていっていただけたらありがたいなというふうな思いを持ってございます。

○文化施策担当課長

ご意見ありがとうございます。多分、文化プログラムという形ではないかとは思いますが、文化振興財団と協力しながら広報に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○政策経営部長

そのほかに質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○政策経営部長

それでは、意見交換に入らせていただきます。  
初めに、加藤教育委員からお願いいたします。

○加藤教育委員

ただいまは、「文化・芸術振興について」と題して、北区文化芸術振興ビジョンの改定についてと教育ビジョンの取り組みについてご説明をいただき、ありがとうございました。  
私からは、感じたままに2点お話をさせていただきたいと思います。

1点目は、現行ビジョンの基本目標、個性豊かな文化の創造と発信、歴史的文化の継承と活用ということで、飛鳥山薪能についてお話をさせていただきたいと思います。薪能は、脈々と600年以上続く伝統芸能で、世界に比類なき舞台芸術であり、ユネスコ無形文化遺産の認証を受けております。飛鳥山薪能は、田端にお住まいの観世流能楽師、木村薫哉先生が犬の散歩で飛鳥山公園に来たとき、公園の舞台を見て感動し、ここでぜひ能舞台をやりたいと決意され、知人の尾崎眞一氏、今、滝野川自治会連合会の会長をやっておりますけれど、に相談し、平成15年に第1回飛鳥山薪能が行われ、ことしで16回目になります。毎年、火入れ式には花川区長さん、そして清正教育長さんも参加されており、毎回、格調高い能と狂言が演じられております。北区の「文化の香り高いまち」の象徴の一つに

上げられるものと思っています。区外からもたくさんの方が見に来ていますし、文化振興財団や教育委員会も後援し、多くのボランティアスタッフが支えています。ぜひ、北区として安定して続けられるよう、さらなる応援をよろしくお願ひしたいと思います。

2点目は、平成29年6月、昨年の6月に文化芸術基本法の改正で、文化芸術の振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業、その他の各関連分野における施策を法律の範囲内に取り組むこととということでもあります。アニメを使ったまちおこしはいかがでしょうか。今、日本のアニメが文化として世界で認められております。北区でも、アニメーション作家を招いてキャラクターショーやコスプレイベントなどを催し、観光協会と新たな協働による文化・芸術の振興と、地域の活性化につなげられたと考えます。ちなみに、私のところの商店街にあるアーチ看板、街路灯には、松本零士先生の999やキャプテンハーロックのキャラクターが描かれております。松本先生には、アーチ看板完成記念イベントと松本零士原画展の2回、地元に来ていただき、サイン会等を行いました。2回とも、全国からファンがたくさん集まってきて、盛大にできたこと、子どもたちに夢を与える、このアニメーション、ぜひ北区でも取り上げていただければというふうに考えております。

以上です。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

では、続いて檜垣教育委員からお願いいたします。

#### ○檜垣教育委員

文化・芸術振興について、ご説明いただきまして、まことにありがとうございます。

北区の文化・芸術振興は、北区の教育ビジョン2015の柱の一つ、生涯学習の振興がさまざまに取り組みれております。飛鳥山博物館を初めとする三つの博物館、中央図書館や北区文化振興財団との連携によるさまざまな文化・芸術に触れる機会に恵まれております。一方では、北区のすぐれた文化財や、現在活躍されております文化人や芸術家を、まだまだ知る機会が少ないのも現実としてあります。北区在住の名誉区民であります文学者、ドナルド・キーン先生、鍛金家の奥山峰石先生や、既に冥界にある彫刻家の北村西望先生など、おのおのの存在がいかにすばらしいか、また仕事内容や功績をもっと区民の皆様や子どもたちに知っていただきたいと思っております。特に子どもたちには、量よりも質、質の高い文化や芸術を与えていく必要があると思っております。現在あるものの活用をいかにしていくか、その活用の仕方が大切と思っております。飛鳥山博物館では、奥山峰石先生の鍛金の作品やDVD「人間国宝・奥山峰石の世界」を見ることができます。また、中央図書館に行けば、ドナルド・キーン先生の文学作品や寄贈書籍があります。DVD「ドナルド・キーン日本そして東京都北区」では、東日本大震災を経験し、その翌年、平成24年に花川区長、そして皆様のお迎えがあり、北区役所で日本国籍を取得されたことも記録されております。身近な人物の生き方まで学ぶことができると思っております。博物館や中央図書館に行くことができない場合には、DVDだけでも学校で鑑賞できる時間がつくれるのではないかというふうに思います。

さて、展示会や学芸員の講演会等、また、北とぴあのさまざまな舞台を鑑賞させていただいております。先ほど加藤先生のご発言にもありましたが、地域からの創設である飛鳥山薪能は、大変価値があり、毎年満員の観客があります。また、音楽の分野では、「名島啓太とみんなの30年」、そして混声合唱団など、すばらしい舞台を音楽鑑賞することができました。しかし、舞台を見に来られない方のほうが圧倒的に多いので、DVDを図書館に置いていただき、多くの方に鑑賞していただく機会を得られたいと思います。また、もろもろの講演会等に匹敵する人数が集まらない場合も多々あり、私としても広報のあり方のアイデアを考えているところでございます。

これからの文化・芸術の後継者の育成支援を考えますと、学校の放課後子ども総合プラン、わくわくひろばのあり方と、地域の人材の活用が望まれていると思います。聞く音楽は、心を癒し、また明るくいたします。帰宅できずに毎日わくわくに参加する子どもたちの教室では、ぜひ音楽を聞かせていただきたいと思います。情操を育て、宿題もはかどるのではないのでしょうか。また、音楽や、その他の芸術活動につながる興味・関心を育むと思います。

補足といたしましては、北区の宝である学芸員の皆様が、学校への講演をできないのでしょうかということ。また、二つ目として、インプット教育からアウトプット教育のためにも、子どもたちの一人一人の心のあり方や希望をよく聞き、一人一人の日誌ですとか日記ですとかを書けるようにする。これは、オリンピックやスポーツ選手がよく取り入れています。日記、日誌を通じて自己管理能力、セルフコントロールを育むという効果が期待されております。

また、先日、私事ではございますが、工業会の会合で、旧古河庭園100周年記念で、「ドナルド・キーンのみなざし」、このパンフレットなんですけど、これを紹介させていただきましたら、大変反響が多く、「ドナルド・キーンさんは北区にいらっしゃるんですね、ぜひ伺いたい」ということで、新聞社の方々、それから東京都労働局長に、このパンフレットと、この赤い本の「北区時間」を送らせていただきました。以上、報告とさせていただきます。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

では続いて、渡辺教育委員からお願いいたします。

#### ○渡辺教育委員

北区の文化芸術ビジョンでは、「一人ひとりがいきいきと活動する文化の香り高いまち」と基本理念に掲げています。生き生きと活動する場として、各地域には、それぞれ児童館や交流館も含めてありますが、特に先ほどご説明していただいたように、赤羽、滝野川、十条公園の三つの文化センター、そして若い世代の拠点となっておりますココキタが挙げられると思います。さまざまな自主サークルの活動の場があり、仲間が集い、技術を高めていくことは、生き生きと生活を送る糧となると考えます。今後も、空き施設等を活用して活動の場をふやしていただき、特に若い世代にとっては将来の夢にもつながる活動ができる場となりましたらうれしく思っております。

また、同時に、それらの活動の発表の場というのも大切というお話も先ほどもございましたが、発表に向けて、目標を持って、より意欲的に活動できると同時に、多くの方々が発表を鑑賞することは、多様な文化・芸術に触れ、あるいは特に高齢の方の利用の多いという文化センターでの発表ですと、体験をさせていただけるという、すごく大きなメリットがあったと思います。実際、小さい子どもから大人が体験をするということにおいては、裾野として将来につながっていくのではないかと考えております。今後も、発表や展示の場を考えていただきたく、お願いしたいと思っております。

次に、文化の継承についてということになると思いますが、北区には指定文化財が多数あります。北区らしいということを示しますと、やはり無形民俗文化財というのが頭に浮かびます。一つは王子田楽、稲付餅搗唄、また熊野神社の白酒祭ですが、無形文化財というのは、人が代々受け継いでいくことで継承されるものであり、人と人との結びつきの深いものであると思います。子どもたちが地域の歴史を知り、継承している方々の深い思いを知り、体験し、その楽しさを味わうことは、人とのかかわりの中で豊かな心を育み、未来へと続くと考えます。若い世代が地域の祭りや行事に参加することが減っている傾向にあると聞きますが、地域の学校が、児童・生徒の参加を促し、また教育の場と捉えて参加することもしてくださっております。そのことに対しては、大変ありがたく、大きな意義があると考えています。子どもたちが自分の生まれ育った土地に親しみをもち、人と人とのつながりが深まる中で、豊かな心、豊かな文化へとつながっていくと願っております。

最後になりますが、北区の文化・芸術に関する情報の発信についてです。区民の誰でも主体的に活動できるよう、北区観光協会や文化振興財団、そして区内の大学とも連携をとり、先ほども細かい説明をしていただきましたが、ホームページ等、楽しくわかりやすい情報を発信していただければ幸いです。

どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

では、続きまして、本間教育委員からお願いいたします。

#### ○本間教育委員

今回取り上げていただきました議題を、そのまま言葉どおりに受けとめると、本当に、余りにも大きく広い内容ですので、とても太刀打ちできるようなことではございませんが、また、さらに文化の定義から考えますと、芸術も、その文化という中に包括されるものと捉えております。ですので、ここでは、ご説明くださった今後の課題の中の文化・芸術に親しむための裾野の拡大というところに焦点を当てて、さらに若者にかかわることを主として2点お話しさせていただきたいと思っております。

1点目は、幼児から成年に至るまでの対応指針を、北区として区民の声を反映した形でつくることです。北区では、ご説明にもありましたように、幼児からご高齢の方々まで参加できたり、あるいは啓発につながったりするような活動が多様に用意されております。学校教育においても、ボランティアとしての多様なかかわりや、文化振興財団を通して派

遣されるプロの演奏や北とびあを活用した行事など、子どもたちが地域の方々や、あるいは専門性の高い方々と触れ合う機会が持てるよう、さまざまなことが現在なされております。

こうしたことがきっかけとなって、興味、憧れを抱き、伝統文化に関心を持ったり、あるいは芸術活動と言われることを始めたりする子もおります。ただ、その過程、プロセスにおいて、児童・生徒が伸び伸びと、それぞれの持ち味を発揮できる場面も、逆に教えることが押しつけとなって意欲をそいでしまう場面も、学校内外において、これまで両方の面を見聞きしてまいりました。子どもは、幼児期は教えられることよりも模倣することで生活に必要な大半のことを身につけます。まさに、「学ぶはまねぶ」と言われるゆえんです。やがて、学童の時期となりますと、自我の芽生えとともに、自分なりの考えや行動を試してみたくになります。そのときこそ、その発想や行動を褒め、称賛しつつ助けていくことが肝要です。こうした基本的な対応の共有化があうんの呼吸でなされたとき、子どもたちは大人の想像を超える大きな力を発揮し、成長した姿を見せてくれます。

さらに長じて、批判精神が高じ、時には反抗的になったときさえも、幼少期からのあるべき姿への模倣からの学びや、さらに自分の考えを認め、励まされて育った子たちは、自分自身に自信が持て、また愛情も心の支えとなって、たくましく乗り越えていくことができます。その間に、文化・芸術と言われるものに接していればなおさら、その心の不安定さを支える大きな力となっている事例を幾つも知っております。ですから、このような段階的な発達段階に応じた北区としての対応カリキュラムが提示され、共有化されるとよいと考えます。各活動別の技術的な面をというのではなく、精神的な発達段階に応じた対応の共通理解を、さまざまな世代の意見を聞きながら区民を中心としてつくり上げ、提示することができたらベストではないかということです。もちろん、対象となる子どもたちやかかわる方々の価値観の多様な中、実際に全て同様になどということは現実的ではありません。ただ、指針としてリーフレットにまとめる作業を行い、それを提示する、こうした活動の中身こそ意味は大きいのではないかと考えます。

2点目は、若者の発想や提言を受けとめ、具現化していく機会の設定です。今どきの若者の多くは、幼少期より楽器やコンピューター、あるいはスポーツなど、技術を必要とすることを身につけていることが多く、学校以外での学びで成長している面も多々あります。それだけに、多様な視点や価値観を持っていることも多く、傾聴に値する考えや行動を見せてくれることもたびたびございました。文化・芸術に関して、伝統文化として受けとめ、つないでいくことももちろん重要ですが、同時に、新しい発想や事柄を生み出し、発信していくことが大切なことは、ご説明の中でもあったとおりです。

知って覚え、できることと並行して、創造し、クリエイティブなほうの創造ですが、創造し、発信することへの機会と場の提供を定例化し、例えば、若者フォーラムとしての提言の場を設定するということも北区らしさの創造や若手育成の足がかりにつながるものと考えます。その中でも、北区として有益なことであれば、現実化に向けた後押しをしていくことも大きな励みとなるはずです。業を興すほうの起業を支援する文化・芸術版と言ってもよいかもしれません。

そのためにも、学校における対話的、主体的で深い学びを具現化する中で、自分の考えを持ち、堂々と自信を持って話せる人材の育成が期待されるところです。その根幹には、

教師のみならず、地域人材や専門家のかかわり、さらには家庭における子育ての中で、子どもが模倣できるよき手本を示し、導いていくことができるか。また、学童期から思春期にかけて、その子らしさの発揮や発見をどれだけ温かく、ありのままに受けとめて伸ばしていられるかが問われるところです。この点を、北区が関連部署一丸となって一本筋を通すことができましたら、若い方々はもちろん、年齢を重ねた後も生涯を通じて心豊かに過ごしたり、あるいは新たなプロフェッショナルをつくり出したりするきっかけの一助となり、ひいては文化・芸術振興の裾野を広げることにつながるものと考えます。

以上でございます。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

では、続きまして、名島教育委員からお願いいたします。

#### ○名島教育委員

ご説明ありがとうございました。

そのご説明の中で、今後の課題に挙げられていた北区らしい個性的な文化・芸術の創造ということを見ると、まず、日本の文化・芸術の歴史というものに、ちょっと目を向けたくになります。明治以前と明治以後で、かなり変わりました。明治までの日本は、さまざまな階級や階層に分かれておりまして、音楽を含む各種の文化は、それぞれ特定の階級や階層と、あと地域と結びついていました。雅楽は貴族社会のものでし、声明は仏教のものでし、能楽は武家社会。それから地域的に言うと、義太夫とかは大阪で、江戸といえは長唄というふうに、かなり地域や階層によって違っていたんですけども、それぞれの文化は、それぞれ固有の様式を持っていて、音楽や演劇、舞踊、所作などの複合的な芸術として存在していました。それが、明治以後、西洋からの影響を受けた新感覚を取り入れて、それぞれ歩んでいると。そして、階級、階層というものがなくなって、いわば排他的な感じの存在だったものが全市民の共有文化となっていったと考えられます。ですので、この経緯を考えると、先ほど渡辺委員も挙げられていましたけれども、例えば熊野神社の白酒祭のように、現在も維持している文化は、本当に北区らしい個性を持っていると思いますし、大切にしていきたいですし、まだ知られていない北区の文化芸能や民謡が、もし発掘されたりすれば、それはすばらしいことだと思います。

そういう各種の文化に加えて、今、ちょっと言いましたが、全国に強い郷土色を持った各地域の民謡というものが存在してまして、民謡というのは創作者が特定されなくて、主に口承によって伝えられるために、時代とともに変化して、場合によっては失われてしまうことがあります。例えば全国各地にあったであろう「田の草取り歌」という歌は、農業の機械化や衰退で農作業の現場で歌われることはなくなってしまうわけですね。ですが、そういう民謡を保存することに情熱を持つ一部の作曲家によって、現在では楽譜に記されて、あるいは、場合によっては合唱に編曲されるという形で、民謡というのは、そういう新しい形で伝承、あるいは動態保存されております。何とか失われることなく生き残った民謡が、歌われて聞かれる機会を得るという意味で、合唱音楽は非常に重要な役割を担っていると考えております。民謡の保存や発掘は、国家的な事業に値すると個人的には考え

ております。これは、北区らしいを越えて、日本の大事な文化だというふうに考えております。

また、北区らしいという話に戻りますけれども、例えば、建築物の特性が新しい文化を創造することがあります。一例として挙げますと、ベネチアにサンマルコ寺院という十字型の建物がありまして、建築物の構造上、聖歌隊を二つに分けて配置せざるを得なかったんですね。そのために、二つの合唱団が交互に歌ったり、掛け合ったり、時に同時に歌ったりということで、二重合唱とか二群合唱と言うんですけれども、そういう新しい芸術をそこで生み出しました。それがシュッツやバッハといったドイツ系の作曲家に盛んに用いられて、独自の発展を遂げて、今では世界中の作曲家の作曲様式の一つになっております。そういうことを考えると、北区の、例えば音楽文化でいえば、北区の音楽文化の拠点は、何といてもさくらホールだと思います。それで、前回、生涯学習をテーマにした会議でもお話いたしましたけれども、とてもさくらホールは大きくて広い会場なのに、少人数でも美しく響くという特性があるので、小さい声楽アンサンブルのステージなど、それを生かした音楽発信などは、それは北区の個性につながっていくのではないかと思います。ただ、課題の中に、関心や集客のお話もありましたけれども、さくらホールは出演する側に対するバリアフリーがないので、高齢化に伴って、合唱祭などの出演を断念するケースなどが最近多く見られます。例えば、リハーサル室までの階段を登れないという理由で出演を断念してしまうと、その方の家族や友人が足を運ばなくなって、結果、関心も集客も小さくしてしまうので、出演者側の裏のほうのバリアフリー化を進める必要があるのではないかなというふうに考えております。

また、最後にあった「親しむ」から「極める」へのステップアップのお話がありましたが、これは、適切な指導がまずあって、そして、しかもそれを継続するということが絶対に必要だと思います。それは、先ほどご説明いただいたとおり、芸術というものは、必ず大きな裾野を持っているということであり、その段階段階に応じた適切な指導者が必要だと思います。必ずしも、音楽でいえば、すぐれた演奏家がすぐれた指導者とは限らないと思います。それは、スポーツの名選手が、そのまま名監督になるとは限らないのと同じで、高度な芸術を子どもたちに触れさせるといった目的と、子どもたちに芸術を体験させるといった目的では、同じ音楽でも、それぞれふさわしい音楽家、指導者が、それぞれにいるんじゃないかなというふうに思います。芸術には、芸術を発信する人と、それを受ける鑑賞者がいて初めて成立するものです。聞いてくれる人がいなければ、音楽家は音楽家と名乗ったところでしょうがないように、芸術の発信を受けた人が、その時点での人生経験や価値観などと化学反応を起こして、それで芸術は成り立つと思います。だから、誰一人として同じ発信もなければ、鑑賞者が全く同じ反応ということも考えられないものです。同じ小澤征爾先生の指揮した演奏を聞いても、気に入る人もいれば、そうでない人もいるように、一つも正解はなくて、全ての人がありのままで主役になれるのが芸術の鑑賞だと思います。そういう意味では、子どもから大人まで、積極的に、能動的に、そして気軽に芸術を鑑賞する気持ちを持てるようにすることが、手っ取り早い文化・芸術振興ではないかと考えます。それには、平和でゆとりと余裕のある日常が不可欠だと思いますし、平和を求める、平和自体を求める芸術がたくさん存在するのが、その証だとも考えています。

以上です。



○政策経営部長

ありがとうございました。

では、続きまして、清正教育長からお願いいたします。

○清正教育長

ただいま、教育委員の皆様一人一人から、それぞれの視点で、とても貴重なご意見を興味深く伺うことができました。ぜひ、教育委員会の政策の中で、できるだけ生かしていければというふうに思いました。本当にありがとうございました。

私自身は、北区が文化・芸術の振興を進める際に、二つの視点が重要かなというふうに思っています。経済学で言うようなミクロとマクロの二つの視点だと思います。

一つは、ミクロの視点として、区民一人一人や団体のさまざまな文化活動、生涯学習活動の環境を整備して、バックアップをしていくという点です。この区民の皆様の主体的な文化活動、生涯学習活動というのが、生きがいや自己実現あるいは社会参加につながって、これから人生100年時代と言われてはいますが、ますます重要となってくると思います。地域のきずなや活性化にもつながっていくと思います。

もう一つはマクロからの視点ということで、全国に発信できるような北区の文化的資源を十分に生かして、文化都市北区をプロデュースして、観光やシティセールスにもつなげていこうという視点です。きょう、委員の先生からも多くいただいたように、北区には文化的な資源がたくさんあります。例えば人的な資源でいえば、渋沢栄一は日本の代表企業500社以上をつくただけではなく、多くの文化活動、社会活動も行って貢献しています。田端に住んだ芥川龍之介や室生犀星、萩原朔太郎らは、日本の文学を牽引しています。また、先ほど檜垣委員からもありましたが、北村西望先生は、日本の平和を象徴する芸術作品、長崎の平和像を制作されていますし、ドナルド・キーンさんも、日本の俳句や古典文学から現代文学まで海外に紹介をして、日本文学を世界の文学にしてくれています。人的資源以外にも、先ほどから薪能ですとか、この餅搗唄のような無形文化財なども多く存在しています。また、さらに北区は、中国・北京市の西城区やアメリカ・カリフォルニア州のウォールナットクリーク市と友好関係にあって、また、日本に二つしかないフランス学園リセの存在など、グローバルな文化交流の資源も持っています。

こうした二つの視点から、区民一人一人の、あるいは団体の文化・芸術活動を応援して、文化の香り高いまちをつくるというミクロの視点と、北区の貴重な文化的資源を生かして、全国的、さらにはグローバルに文化都市北区を発信していくというマクロからの視点の二つをあわせ持ちながら、区長部局と一体となって北区の文化・芸術振興を進めていければというふうに思っています。

以上です。

○政策経営部長

ありがとうございました。

それでは、花川区長からお願いいたします。

## ○花川区長

ただいま、皆様から文化・芸術振興について、さまざまなご意見をいただきましてありがとうございました。

私も、今年度の所信の中で、文化の祭典でもある東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を踏まえて、北区文化・芸術振興ビジョンを改定するなど、文化施策にも力を注いでいくことを表明をいたしました。また、区議会第2回、今定例会においても、(仮称)芥川龍之介記念館を整備するため、土地の購入経費などを補正予算として提案をさせていただきました。(仮称)芥川龍之介記念館は、平成35年、2023年中の開設を目指して、記念館の構想を考えるための検討会も設置するなど、準備に取り組んでまいります。こうした新たな取り組みとともに、区長部局と教育委員会のこれまでの取り組んでいる事業が有機的につながり、文化・芸術に親しむための裾野が区民の皆様広がるように、また、この北区が文化香り高いまちとして魅力の向上につながるように、北区の持つさまざまな文化・芸術の資源を有効に生かしながら工夫を重ねて事業を展開していきたいと考えます。

あわせて、本日皆様からいただいたご意見を踏まえるとともに、先ほど説明のあった文化・芸術基本法改正の趣旨にもあるように、文化行政に求められる文化・芸術の振興はもとより、福祉や医療、産業、観光、まちづくり、国際交流などの他分野の政策と連携といった視点も持ちながら、北区の文化・芸術振興ビジョンの改定に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

## ○政策経営部長

ありがとうございました。

では、委員の皆様、そのほか何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

## ○政策経営部長

ないようでしたら、会議事項につきましては、以上で終わらせていただきます。

続いて、(2)の報告事項に入ります。

まず、報告事項の①「教育・子ども大綱」の策定、それから「教育ビジョン」「子ども・子育て支援計画」、それぞれの改定につきまして、各事務局から今後の日程等について報告をお願いいたします。

## ○企画課長

企画課長でございます。

まず、私からは、北区「教育・子ども大綱」の策定について、ご報告をさせていただきますと思います。

資料2をごらんいただきながら、お聞きいただければと思います。

昨年度、第2回目の総合教育会議の場におきまして、花川区長から、北区の実情を踏まえ、これまで教育大綱として策定していたものを、新たに教育・学術及び文化の振

興に関するだけでなく、子育て支援策に取り組む上での指針ともなるように、北区「教育・子ども大綱」として策定する旨、ご提案がありまして、この会議の場で了承をいただいたところでございます。

ここで、資料の2番、ごらんいただきたいと思いますが、こちらは、「教育・子ども大綱」「教育ビジョン2020」「子ども・子育て支援計画2020」策定に向けた工程表ということで、三つのものを合わせてスケジュールとしてお示ししているものでございます。

一番上の濃い緑色のところが「教育・子ども大綱」のスケジュールというようになってございます。こちらの「教育・子ども大綱」の策定に向けましては、この私の後に報告がございまして「教育ビジョン」や「子ども・子育て支援計画」改定のためのニーズ調査の結果等も踏まえながら素案を作成いたしまして、この会議の場で、さまざま、ご意見をいただきながら、平成31年度、来年度の12月の策定を目指してまいりたいと思います。

「教育・子ども大綱」は、「教育ビジョン」「子ども・子育て支援計画」の上位に位置する理念ともなるもののため、「教育ビジョン」「子ども・子育て支援計画」に先行いたしまして、31年12月に策定をする予定というようになってございます。

私からの報告は、以上でございます。

#### ○教育政策課長

続きまして、教育政策課長でございます。

教育ビジョンの改定につきまして、ご報告申し上げます。

ただいまの資料2でございますけれども、青色の部分、教育政策課、「教育ビジョン2020」ということで、青と薄い水色で示しておるところがございまして、今年度、来年度とお示ししてございますけれども、そのポイントをまとめた資料が資料3ということで、A4の縦判でお示しをしております。

1番のところでございますけれども、さまざまな状況を踏まえまして、改定作業に取り組んでいくというものでございまして、2のスケジュールのところでございます。大まかな流れでございますけれども、既に庁内の検討委員会、立ち上げてございます。10月から教育に関する意識・意向を把握するための調査を行ってまいります。来年度でございますけれども、さまざまな意見を聴取する場といたしまして、大学教授との有識者懇談会、あるいは教育関係団体、こちらの方との懇談会を開催してまいります。その後、素案の作成をいたしまして、パブリックコメントを実施いたしまして、再来年の3月でございます、策定を予定してございます。

3のところでございますけれども、ビジョンの策定に当たりましては、お示しのとおり、第3期の教育振興基本計画、これ教育基本法に基づきまして目的や理念を具体化した計画でございますけれども、この趣旨を十分に踏まえながら策定を進めていくというものでございます。こちらに3月答申というふうにお示ししてございます。恐れ入ります、この計画、6月15日でございます。既に閣議決定をされたところでございます。こちらを十分に踏まえまして、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○子育て施策担当課長

子育て施策担当課長でございます。

私のほうからは、「(仮称)北区子ども・子育て支援計画2020」策定の着手についてご報告をさせていただきます。

ただいまの資料2で言いますと、オレンジ色と薄い黄色の部分のところでございます。恐れ入りますが、内容につきまして、資料4のほうをごらんいただきたいと存じます。

1番の要旨のところでございます。現行の「北区子ども・子育て支援計画2015」につきましては、計画期間が27年度からの5年間となってございまして、平成31年度で終了することとなっております。今後、これまでの計画における継続性に配慮しつつ、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て家庭を取り巻く環境の変化や課題、これに対応し、子ども・子育て支援を総合的に推進していくために、平成32年度から36年度までを計画とします「(仮称)北区子ども・子育て支援計画2020」の策定に着手をさせていただきます。

なお、平成30年度につきましては、子ども・子育て支援に関する区民への意識・意向調査を行わせていただくことを予定してございます。

2番の今後の予定でございます。平成30年6月から、子ども・子育て支援に関する意識・意向調査における調査対象・調査項目の検討を進めさせていただいておまして、10月に、子ども・子育て支援に関する意識・意向調査を実施させていただく予定でございます。その後、北区子ども・子育て会議等における支援計画2020策定のための検討を進めさせていただきます。平成31年2月には、子ども・子育て支援に関する意識・意向調査結果の取りまとめをさせていただきます。平成31年12月から、「(仮称)北区子ども・子育て支援計画2020」の策定に伴うパブリックコメントを実施させていただきます。平成32年3月に、「(仮称)北区子ども・子育て支援計画2020」の策定を予定させていただいているところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

#### ○政策経営部長

では、ただいまの報告事項につきまして、何かございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

#### ○政策経営部長

では、続きまして、報告事項の②、児童相談所を含む複合施設の整備につきまして、初めに児童相談所開設準備担当の栗生副参事から報告をお願いいたします。

#### ○児童相談所開設準備担当副参事

それでは、私から児童相談所の設置に向けた検討についての経過を報告いたします。

本日、席上に追加配付させていただきました資料5、文教子ども委員会資料の写しになります。資料の配付が当日になってしまい、まことに申しわけありませんでした。こちらをごらんください。

初めに、1の要旨になります。児童相談所の設置につきましては、関係課長会や庁内連

絡会において、各課題の検討を行っています。今回は、各区課題であります北区の課題の検討状況についての経過を、先週の文教子ども委員会で報告させていただきました。

2の各区課題の検討状況についてです。23区共通課題及び都協議課題の検討状況や、モデル3区で行っております確認作業の状況等を踏まえまして、平成28年11月に作成しました児童相談所開設に向けたロードマップについて、今回、前提条件の見直しを行いました。

資料の比較表をごらんください。

①土地・建物につきましては、平成29年度中に都区の合意がなされ、現北児童相談所の土地・建物の移譲を受け、全面改築することを前提条件としておりましたが、都区の協議が進捗していない状況や、児童相談所と一時保護所を一体的に整備することを想定しまして、代替地についての検討をいたします。

②一時保護所につきましては、他区との共同での設置を前提条件としておりましたが、児童相談所設置希望区の検討状況等を踏まえまして、北区の単独設置に見直しをいたしました。

③複合化につきましては、平成28年11月時点では検討していませんでしたが、既に児童相談所を設置している中核市等の事例を参考としまして、他の施設との複合化について検討いたします。

④職員の確保につきましては、開設当初は東京都からの職員派遣を受けることを前提条件としておりましたが、モデル3区で行っている東京都の確認作業等の状況を踏まえまして、北区として職員の確保・育成を図ってまいります。

⑤開設時期につきましては、平成28年11月時点では、当時の前提条件をもとに平成34年4月1日の開設としていたところですが、今回、①から④の前提条件の見直しを踏まえまして、開設時期について再検討を行ってまいります。

最後に、今後の予定です。今後は、他施設との複合化の検討を行いながら、区有地の活用を含め、整備地についての検討を行ってまいります。また、あわせて、新規職員の採用等により職員の確保に努めるとともに、児童相談所設置市への派遣等により、職員の育成を図ってまいります。

私からの報告は、以上になります。

#### ○政策経営部長

では、続きまして、この件につきまして清正教育長よりご提案がございます。

#### ○清正教育長

ここで、私から児童相談所を含む複合施設の整備についてご提案をさせていただきます。

ただいま、担当の副参事からご報告がありましたように、現在、児童相談所と一時保護所を一体的に整備するとともに、他の公共施設として、子ども家庭支援センター、教育総合相談センター等の子どもに関する相談機能の複合化に向けて、教育委員会が中心となって検討を進めています。この課題は、北区にとって重要な課題の一つであり、北区で総力を挙げて実現を目指していくべきものというふうに考えています。つきましては、この複合施設の建設に向けて、学校施設跡地も含め、区有地の活用についても、ぜひご検討をお

願いたいと思います。

以上です。

○政策経営部長

ありがとうございます。

では、ただいまのご提案いただきました児童相談所を含む複合施設の整備につきまして、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。特に、現時点ではよろしいでしょうか。

では、本間委員、お願いいたします。

○本間委員

決して意見ということではないのですが、昨今のニュース報道等から、それに限ったことではないのですが、本当に重要かつ大変難しい問題であるというふうに私どもも認識をしているところです。かつ、都との関連のあたりも、なかなか厳しい状況ですので、ぜひ開設時期に焦ることなく、この職員の確保というあたりが一番大事なところであろうというふうに思いますし、なかなか人材の確保が難しい状況だと思いますが、このところが、本当に対象となる子どもたちにとっては一番大事なところですので、器のことだけではなく、ソフト面の充実という視点で、ぜひ進めていただけたらというふうに願うところです。

かつ、警察との連携、そして一時保護所を他区との連携というあたりについても、きちんと明文化した形で位置づけすることも大事なことだというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○政策経営部長

ありがとうございます。

そのほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。

(なし)

○政策経営部長

それでは、そのほか、本日の件全般につきまして、何かご意見等、何かございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○政策経営部長

それでは、(3)のその他といたしまして、事務局から今後の日程等についてお願いいたします。

○企画課長

事務局でございます。

30年度の総合教育会議につきましては、本日を含めまして2回の開会を予定してございます。第2回目につきましては、日程が決まりましたら、またお知らせをさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○政策経営部長

よろしいですか。本日の議題は、以上でございます。

最後に、花川区長より、閉会の挨拶、お願いいたします。

○花川区長

本日は、「文化・芸術振興について」をテーマに、北区の取り組み等について意見交換をすることができました。また、今、報告事項の中で、清正教育長から児童相談所を含む複合施設の整備についての提案もいただきました。この提案につきましては、私も北区の直面する課題の中でも大きな課題の一つと認識しており、児童相談所を含む、子どもに関する相談機能を集約化した施設の整備は、区民の皆さんの利便性も高まり、有効なものを受けとめているところであります。現在、2校の学校を対象に、跡地の利活用についてさまざまな検討を重ねているところですので、こうした学校施設跡地も含めて、区有地での児童相談所を含む複合施設の整備について、教育委員会とも連携を図りながら、責任を持って検討していきたいと思っております。

さて、次回は年末または年明けの開催予定ですが、毎回申し上げていることですが、万が一、きょう、開会時に申し上げましたけれども、児童・生徒等の生命・身体の保護と緊急の事態が起きたときは、速やかに会議を招集をさせていただき、対策を講じてまいりたいと思っておりますので、その際は、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございました。これもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○政策経営部長

ありがとうございました。

以上で、本日は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。